

ニットけんぽ



KNIT KENPO

8
2023

No. **162** * 夏号



Contents

令和4年度 決算のご報告 ● 2

当組合の健診結果のご報告 ● 5

必ず受けよう!! 特定保健指導 ● 6

制度改正 ● 7

「ジェネリック医薬品のお知らせ」発送による
医療費削減効果について ● 8

東京都ニット健康保険組合
<http://www.knitkenpo.jp>

【令和4年度】

決算のぞき報告

当健康保険組合の令和4年度事業報告と収支決算が承認されましたので、その概要をご報告します。



はじめに

令和4年度、日本における新型コロナウイルス感染者は、昨年8月と本年1月の2回にわたり20万人超を記録し、新型コロナウイルス感染の再拡大による、医療費の増嵩が甚大となりました。当組合の新型コロナウイルス感染症関連による医療費は、年間を通じて常に上位を占め、月額平均1千万円、年間約1億2,500万円となりました。一方、加入者の受診控えも終息し始めたことにより、令和4年度の医療費は、過去30年間で8番目に高額なものとなり、近年まれに見る医療費となっております。

このような状況の中、令和4年度の決算状況を鑑みますと、主な収入である、保険料収入は徐々に回復傾向にあり、前年度対比約4,400万円増加致しました。他方、支出科目の、

保険給付費は、前年度対比約1億6,000万円増加し、保険料収入を遙かに上回る増加となりました。また、同様の支出科目である、高齢者医療に対する拠出金は、前年度対比約1,107万円減少し、全収入に占める割合も減少致しました。このため、保険給付費と高齢者医療に対する拠出金（義務的経費）の全収入に占める割合は、約1億5,000万円増加し、全収入に占める義務的経費の保険料率は、昨年の96・63%から100・78%へ（前年度対比4・15%増）、全収入に占める支出の保険料率は、昨年の102・26%から106・24%（前年度対比3・98%増）へ両者とも増加致しました。令和4年度決算は、新型コロナウイルス感染の再拡大により、現在の保険料率では賄うことができませんでした。

以上、令和4年度決算は、保険料収入が前年度対比約4,400万円増加し、収入支出残は約1億7,200万

円起生致しましたが、保険給付費の甚大な増加で、経常収支差引額は、約2億700万円の赤字決算額となりました。

1 適用・保険料徴収・給付

(1) 適用状況

本年度中に新たに適用された事業所数は1件、また、全喪等で削除となった事業所数は12件となり、年間を通じて平均事業所数は265件となりました。

被保険者数は年間平均7,279人（前年度7,153人）で、前年度対比126人増加致しました。3月末被扶養者数は3,759人（前年度3,642人）で前年度対比117人増加し、扶養率も0・50（前年度対比0・51）で前年度対比0・01減少致しました。

(2) 保険料徴収状況

一般保険料の調定額は、26億9,609万4千円となり、そのうちの、収納率は98・09%（前年度97・74%、前年度対比0・35%増）にあたる26億4,282万3千円を収納しました。また、調整保険料の収納率も調定額の98・04%（前年度97・67%、前年度対比0・37%増）にあたる3,294万4千円を収納し、同じく

介護保険料の収納率についても調定額の98・74%（前年度98・42%、前年度対比0・32%増）にあたる2億8,571万1千円を収納致しました。感染拡大による保険料猶予額は4,403万円（前年度4,786万4千円、前年度対比8・0%減）と僅かながら未納保険料が減少致しました。

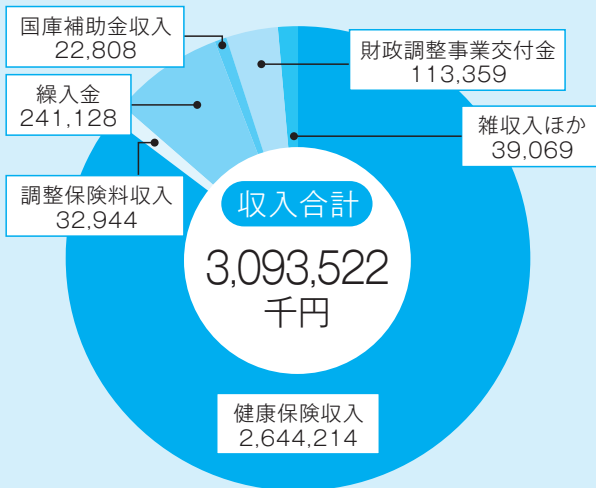
(3) 保険給付費・診療報酬明細書点検結果・医療費通知

保険給付費の決算額は、前年度、約14億3,554万6千円、全収入に占める割合は54・34%であったものが、令和4年度、約15億9,636万2千円、59・53%で、全収入に占める割合は5・19%増、金額にして1億6,081万円増となりました。また、1人当たりの保険給付費決算額も、前年度、200,691円であったものが、令和4年度、219,311円と約9%の増となりました。

診療報酬明細書の点検結果については、総件数122,744件で、その全件に対し受診者の資格確認審査、薬価の確認、および、同一患者ごとの過去における診療内容の縦覧点検を行った結果、前年度1,020万円であったものが、令和4年度、1,541万円と51%増加、当健康保険組合の財政効果を上げる要因の一つとなっております。

医療費通知は、令和元年度より年1回確定申告前の2月に全件本人宛てに

収入



健康保険収入	2,644,214
調整保険料収入	32,944
繰入金	241,128
国庫補助金収入	22,808
財政調整事業交付金	113,359
雑収入ほか	39,069
収入合計	3,093,522
経常収入計	2,680,298

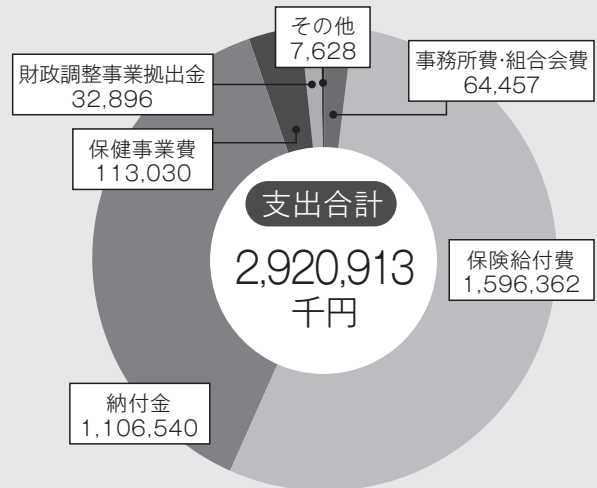
収支差引額 172,609千円

収入と支出の割合

(単位:千円)



支出



事務所費・組合会費	64,457
保険給付費	1,596,362
納付金	1,106,540
保健事業費	113,030
財政調整事業拠出金	32,896
その他	7,628
支出合計	2,920,913
経常支出計	2,888,017

経常収支差引額 ▲207,719千円

通知しました。

2 財政

収入では主たる保険料収入は、26億4,282万3千円、前年度対比約4,425万2千円の増収となりました。支出においては、保険給付費が、昨年度より約1億6,081万円増加し、保険給付費のかつてない増加を記録する結果となりました。最終的な収支では、昨年を約3,585万円上回る、1億7,260万9千円の剰余金が発生し、年度内に繰入れた準備金の約71.5%が戻入されました。

3 保健事業の実施

健康管理事業については本年も、データヘルス事業計画に基づいて実施してまいりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大による受診控えが更に影響致しまして、40歳以上の健康診断受診者は、年間を通じて3,727人となりました。

広報事業は、機関紙「ニットけんぽ」を年3回発行するとともに、『算定基礎届・月額変更届の手引』、育児専門月刊誌『Akachanと』の配布他、健保連発行のパンフレットを全事業所に配布して情報の提供を行いました。

疾病予防事業は、毎年冬季に流行す

るインフルエンザ予防接種の助成、平成20年度から始まった特定健診・保健指導の実施、事業所巡回による簡易生活習慣病予防健康診査等を中心に、人間ドック・生活習慣病検査等の健診を実施致しました。インフルエンザの流行は、保険給付費の増加に影響を及ぼしますので、今後もインフルエンザの予防接種を一層呼びかけてまいります。

この他、年間を通して医療費分析を行い、ジェネリック医薬品の効果的な使用促進を呼びかけるとともに、ジェネリック医薬品希望シールを配布して、医療費適正化事業を実施致しました。その他、本年度は体育奨励事業で健康ウォーキング大会(東京・ディズニーランド・東京・ディズニーシー)や健康保養施設として、JTB・日本旅行指定の旅館・ホテルや、契約保養所の利用補助の他、他健康保険組合所有保養所の情報提供を行いました。



令和4年度末現在 ● 財産保有状況

種別	金額(千円)
準備金	410,103
土地	470,500
建物	410,953
その他	97,837
合計	1,389,393

令和4年度 ● 収入支出決算概要 一般勘定

● 決算基礎数値

	令和4年度	令和3年度	増減
被保険者数	7,279人	7,153人	126人
平均標準報酬月額	274,095円	275,636円	▲1,541円
健康保険料率	100/1000	100/1000	--

● 収入

科目	決算額(千円)	一人当たり額(円)
健康保険収入	2,644,214	363,266
調整保険料収入	32,944	4,526
繰入金	241,128	33,127
国庫補助金収入	22,808	3,133
財政調整事業交付金	113,359	15,573
雑収入ほか	39,069	5,368
合計	3,093,522	424,993

● 支出

科目	決算額(千円)	一人当たり額(円)
事務所費・組合会費	64,457	8,855
保険給付費	1,596,362	219,311
納付金	1,106,540	152,018
保健事業費	113,030	15,528
財政調整事業交付金	32,896	4,519
その他	7,628	1,048
合計	2,920,913	401,279

令和4年度 ● 収入支出決算概要 介護勘定

● 財産保有状況

種別	金額(千円)
準備金	117,627

● 決算基礎数値

	令和4年度	令和3年度	増減
第2号被保険者たる被保険者数	4,027人	3,847人	180人
平均標準報酬月額	306,059円	311,442円	▲5,383円
介護保険料率	17.0/1000	17.0/1000	-

● 収入

科目	決算額(千円)	一人当たり額(円)
介護保険収入	285,711	70,949
繰入金	10,000	2,483
雑収入ほか	161	40
合計	295,872	73,472

● 支出

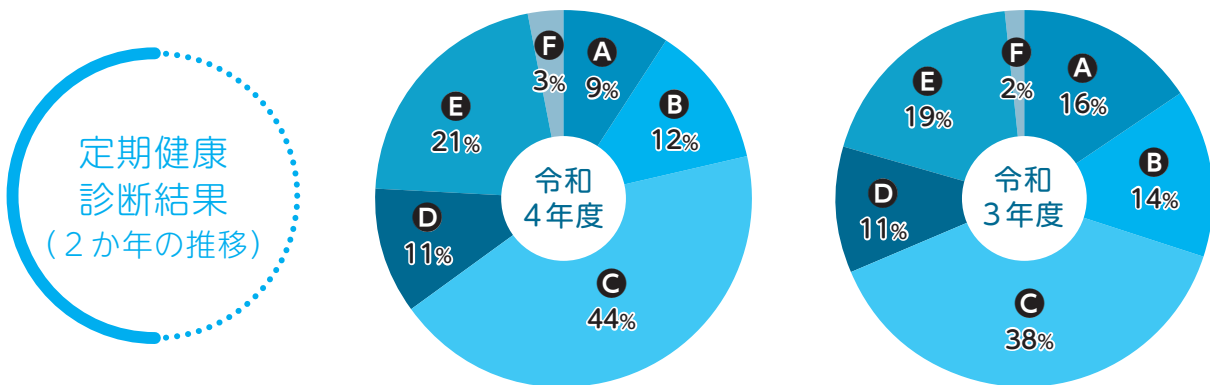
科目	決算額(千円)	一人当たり額(円)
介護納付金	281,338	69,863
介護保険料還付金	0	0
合計	281,338	69,863

当組合の健診結果のご報告

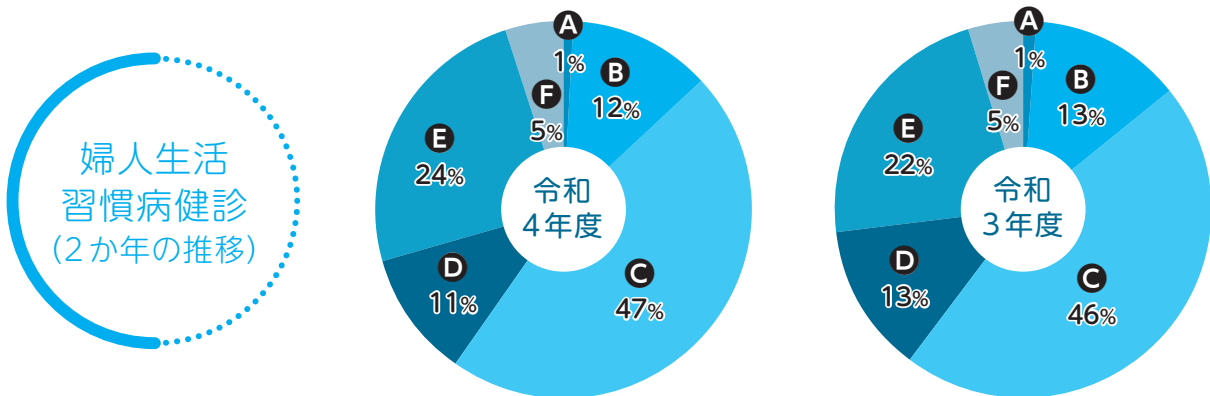
令和4年度健康診断の受診状況をご報告致します。定期健診5,373名。婦人生活習慣病健診387名。総計5,760名の加入者の方が受診されております。このうち、**D・E**判定1,844名(定期健診受診者1,708名、婦人生活習慣病健診受診者136名)の方は医療機関を受診していただく必要のある方々です。

今一度健診結果をご覧いただき、今後医療機関を受診される際には、健診結果をご持参することをおすすめ致します。

なお、昨年度より、東振協契約生活習慣病A2コースで「子宮細胞診、乳房健診」をご希望の際には、一部負担金(各々500円)をご負担いただければ健診できます。



判定結果	A	B	C	D	E	F	計
令和3年度	855名	791名	2,119名	602名	1,028名	88名	5,483名
令和4年度	500名	659名	2,348名	576名	1,132名	158名	5,373名



判定結果	A	B	C	D	E	F	計
令和3年度	5名	53名	185名	52名	90名	18名	403名
令和4年度	4名	47名	181名	42名	94名	19名	387名

健診判定説明

- A**…この検査の範囲では、異常ありません。
- B**…わずかに基準範囲を外れていますが、日常生活に差し支えありません。
- C**…日常生活に注意して、年1回の健診又は3~6か月後に再検査をお受けください。
- D**…治療を必要としますので、医療機関を受診してください。
- E**…精密検査を必要としますので、医療機関を受診してください。
- F**…かかりつけ医師(主治医)による治療を継続してください。

必ず受けよう!! 特定保健指導

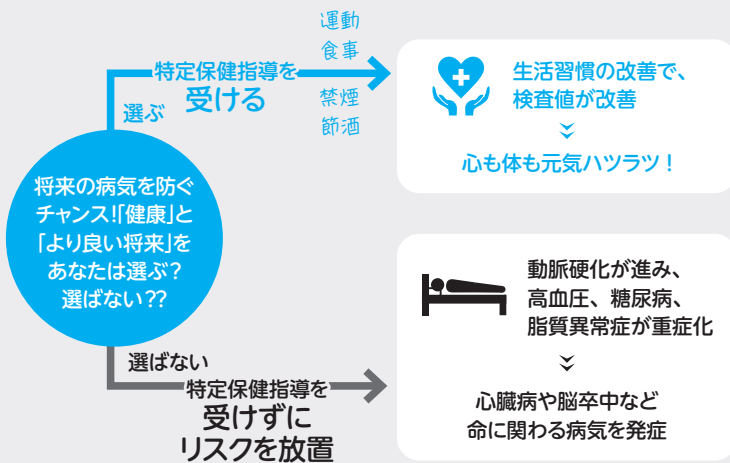
|| 特定保健指導とは? ||



健診で、生活習慣病の前段階「メタボリックシンドローム*（以下メタボ）」のリスクがあると判定された方に、専門家のサポートを受けながら生活習慣を改善していただくプログラムです。メタボを防ぐことで、生活習慣病の発症・重症化を防ぐことを目的としています。

*メタボリックシンドローム…内臓脂肪が蓄積し、さらに高血糖、高血圧、脂質異常などが2つ以上重なった状態。

リスクを放置すれば、あなたの将来に「健康」はありません。
健康が損なわれる前に、特定保健指導で生活習慣の改善を!



自覚症状がないからといって、生活習慣病のリスクを放置しておくと、いずれは生活習慣病の発症・重症化へと進行します。

特定保健指導の対象となったあなたは、リスクはあるものの、生活習慣の改善で健康な状態に戻れる見込みがある方でもあります。

特定保健指導を積極的に受けて、将来を見据えた健康づくりにお役立てください。

特定保健指導を受けないと当健康保険組合の財政に悪影響!?

特定保健指導実施率が一定の割合に満たない場合、国は健康保険組合にペナルティーを課す制度になっております。健康づくりのためにも、当健康保険組合の財政のためにも、特定保健指導の対象になったら必ず特定保健指導を受けるようご協力の程お願い致します。

ご存じでしたか?

「健康診断の問診表」は特定保健指導の実施率に影響します

糖尿病、高血圧症または脂質異常症の治療に係る薬剤を服用している場合は特定保健指導の対象となりません。特定保健指導の対象か否かなどを判断する情報源は通常健康診断の問診表(下の問診表の例)をご参照くださいだけです。(例)のaからcの服薬をしている場合は、必ず「はい」にチェックマークを入れてください。間違えると特定保健指導対象者の分母が増えて、当健康保険組合の特定保健指導実施率に悪影響を与えてしまいます。

健康診断の問診表(例)

回答欄の該当する項目に☑を記入してください。

質問事項	回答
現在、aからcの薬の使用の有無	
a. 血圧を下げる薬の服薬	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
b. 血糖を下げる薬の服薬又はインスリン注射	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
c. コレステロールや中性脂肪を下げる薬の服薬	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ

制度改正

(医療保険制度の
主な少子化対策)



✓ 出産育児一時金の支給額の引上げ

令和5年4月から

被保険者又は被扶養者が出産(妊娠 85 日以上の死産・流産を含む)したときの出産育児一時金の支給額が引き上げられました。

(注) 産科医療補償制度に加入していない医療機関での出産は、488,000 円

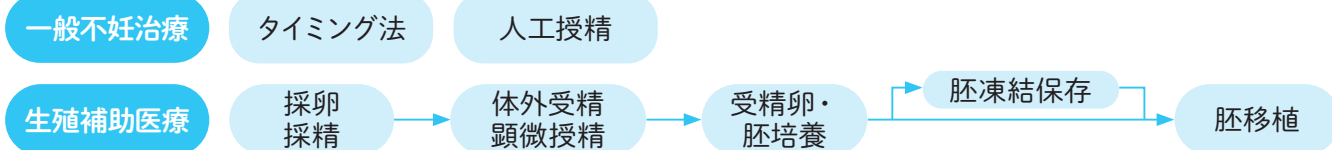
一児ごとに 420,000 円
⇓ 80,000円引上げ
一児ごとに 500,000 円

✓ 不妊治療の保険適用

令和4年4月から

人工授精等の「一般不妊治療」、体外受精・顕微授精等の「生殖補助医療」については、令和4年4月から新たに保険適用されました。

● 保険適用の範囲



※第三者の精子・卵子等を用いた生殖補助医療は保険適用の対象外

● 対象者

不妊症と医師に診断された夫婦(事実婚関係にある方を含む)

● 生殖補助医療(体外受精・顕微授精等)の保険適用における制限

年齢制限	治療開始時において女性の年齢が43歳未満であること	
回数制限	初めての治療開始時点の女性の年齢	回数の上限
	40歳未満	通算6回まで(1子ごとに)
	40歳以上43歳未満	通算3回まで(1子ごとに)

※助成金の支給回数は、回数の計算に含めません。

✓ 育児休業、出生時育児休業(産後パパ育休)

期間中の保険料の免除

令和4年10月から

短期の育児休業の保険料について、月末時点で育児休業を取得している場合に育児休業の最終日の翌日が属する月の前月までの保険料が免除の対象でしたが、月末時点で復職していても、その月内に通算14日以上の育児休業を取得した場合は、免除の対象となりました。

賞与に係る保険料は、月末時点で育児休業を取得しており、かつ1か月を超えて育児休業を取得している場合に限り、免除の対象となります。



「ジェネリック医薬品のお知らせ」発送による 医療費削減効果について

昨年12月に当組合から「ジェネリック医薬品のお知らせ」を発送しましたが、その通知による医療費削減効果がまとまりました。

現在、当組合のジェネリック医薬品(以下「ジェネリック」)の普及率は、**77.9%**です。院外処方で調剤薬局さんで処方していただきますと、比較的ジェネリック医薬品への切り替えがスムーズに運びます。国の目標値**80%**まで、引き続きご協力をお願いいたします。

通知による医療費削減効果

送付対象者 令和4年2月～4月におけるアレルギー疾患等で受診した832名のうち、令和5年同月における671名の方を検討した結果、上記671名のうち、令和5年2月～4月診療分において

ジェネリックに切り替えた方

403人
(60.1%)

削減された組合負担額

1,541,750円
(513,917円/月)

通知送付
対象者
671名
のうち

ジェネリックに
切り替えた方
403人
(60.1%)

ご協力
ありがとうございます！

今回の通知発送前に、ジェネリックに切り替えた方々も多くいらっしゃいました。切り替えがまだの方は、引き続きご検討くださいますようお願い致します。

組合事業状況

(令和5年6月分)

事業所数	被保険者数	被扶養者数	平均標準報酬月額
255件	7,623人	3,509人	268,371円

保険料調定額	保険給付費	高齢者医療納付金・支援金他
207,572 ^{千円}	127,785 ^{千円}	80,105 ^{千円}

あとうがき

残暑の候、本年も算定基礎届にご協力いただき誠にありがとうございました。心より御礼申し上げます。

本文6ページにも掲載致しましたが、皆様の健康づくり、及び、当健康保険組合の財政のためにも、健康診断は問診票の服薬チェックマークに注意しながら必ず受診し、特定保健指導の対象となったら必ず利用(無料で専門家の保健指導が受けられます)していただきますよう、重ねてお願い申し上げます。

連日猛暑が続いておりますが、規則正しい生活を心掛け十分な水分補給と睡眠を取り、熱中症にもお気をつけください。